第78表　上告事件の勾留総人員―終局被告人の勾留期間別―最高裁判所

受理時の身柄区分にかかわらず，受理後に身柄の拘束を受けた人員を含む。

上告審における勾留総人員	上告審における勾留期間							起訴後における勾留期間				
	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	2年超えるもの	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	4年超えるもの
(2) 980	158	344	(2) 339	100	21	15	3	(1) 508	(1) 344	82	24	22